

平成26年第1回宇治田原町議会臨時会

目 次

○第2日（平成26年5月20日）

議事日程（第2号）	11
日程第1 議案第30号 副町長の選任について	13
日程第2 議案第26号 平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）	16
日程第3 議案第27号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	16

平成26年第1回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第2号)

平成26年5月20日

午前10時開議

- 日程第1 議案第30号 副町長の選任について
日程第2 議案第26号 平成26年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)
日程第3 議案第27号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

1.出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

1.欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
教育長	西出維久雄君
理事兼総務課長	山下康之君

理事兼企画・財政課財政課長	小 西 基 成 君
理 事 兼 福 祉 課 長	大 江 輝 博 君
企画・財政課企画課長	奥 谷 明 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長	馬 場 浩 君
戸 籍 ・ 保 険 課 長	長谷川 みどり 君
健 康 長 寿 課 長	黒 川 剛 君
建設・環境課環境課長	青 山 公 紀 君
産 業 振 興 課 長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	谷 村 富 啓 君
教 育 課 長	清 水 清 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久野村 観 光 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。本日、光嶋理事兼建設課長より公務のため欠席の申し出があり、これを許可いたしておりますのでご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第1、議案第30号につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。今西君。

○5番（今西久美子） それでは、副町長の選任につきまして3点お伺いをいたしたいと思います。

1点目は、町長は町長に就任された直後の新聞社のインタビューにお答えになられまして、副町長については、信頼している意中の人がいると答えておられます。しかし、今回の方が意中の人でないことは明らかであります。この意中の人というのは一体どうなったのでしょうか。

2点目は、町長は町内からの選任をお考えになっていたというふうに思いますが、なぜそれができなかつたとお考えでしょうか。

3点目は、この間、人事案件につきましては最適任者という表現で提案をされてまいりましたが、今回、町長は田中氏が適任だと提案されました。町長にとって田中氏は最適任者ではないのでしょうか。

以上、質問といたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

それでは、今西議員の質問にお答えをさせていただきます。

副町長の選任につきましては、副町長は町長の補佐役として絶対必要であると当初より考えてまいったところでございます。そうした中で、就任以来約1年4カ月、本町の課題や、また将来に向けてのまちづくり等、十分時間をかけて熟慮した結果、今回、副町長の人事案件を提案させていただいたものでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

また、町内かどうかということではなく、本町の課題等に対処すべく、人物本位で

提案するものでございます。

最適任者ではないのかというご質問でございますが、ご提案させていただいている田中氏は、京都府職員として培われた知識と経験は大変豊富であり、人格、見識高く、広く社会の実情に通じる人物であり、また、本町の課題であります新名神高速道路の促進や都市計画道路宇治田原山手線の早期実現、また災害に強いまちづくり等にも副町長として鋭意取り組んでいただけるものと考え、副町長として最適任者であるところのたび提案させていただいたところでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより、討論を行います。順序といたしまして、原案に反対者の発言が先とし、次に賛成者の発言をお願いいたします。

それでは、討論ございませんか。今西君。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第30号、副町長の選任につきまして、不同意の立場から討論を行います。

町長が就任直後に考えておられた信頼している意中の人には、残念ながら副町長を引き受けていただけず、町内からという願いもかないませんでした。これは、全て町長の力不足以外の何物でもありません。

今回、提案をされた田中氏におかれては、確かに道路事業を中心に長年、府の職員としてお勤めになられた方ですが、昨日の所信表明において、町行政は初めて、町における土木行政も初めてとのことで、これから勉強していきますと、このように述べられました。町長がおっしゃる即戦力になっていただけるのかどうか大変疑問であります。

さらに、今の宇治田原町にとって、山手線や新名神、また災害対策など、確かに大きな課題ではありますが、それだけではございません。宇治田原町の将来を担う子供たちの問題や、障がいを持つ方、高齢者に係る問題、介護や医療、防災、環境、また農林業などなど、非常に多くの課題を抱えております。そういう意味からも、やはり町内のことをよくわかっておられる方が最もふさわしい最適任者ではないでしょうか。町長が自信を持って本当に最適任者だと提案できる方にこそ、副町長をお願いするべきであります。

町内から選任できないからと町外の方をお願いする人物本位というお話もございましたけれども、先ほど述べました町内のことをしっかりと把握していただいている方でなく町外の方をお願いをしなければならないということでは、当の田中氏にとっても大変失礼極まりないというふうに考えます。

以上のことから反対といたします。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。奥村君。

○9番（奥村房雄） ただいま議題となっております議案第30号、副町長の選任について、賛成の立場で討論を行います。

まず、田中雅和氏につきましては、昭和49年に京都府庁に奉職され、約40年間の行政経験があり、西谷町長の補佐役として十分な能力を持っておられるお方だと確信しております。今回の選任は、町内の人かどうかといったことではなく、あくまでも人物本位であり、職務への適性の観点からの選任でございます。

また、宇治田原山手線の整備促進等ハード事業を中心とした事業に貢献していただくことはもとより、京都府職員として長きにわたる幅広い経験と知識を生かして副町長職に取り組んでいただけると考えられたところが、今回の選任起用の大きな理由ではないかと思っております。

西谷町長のもとで、これからの宇治田原町のために即戦力となるよう最大限の努力で、必ずや町政を支えていかれるものと考えております。

以上、ご賢察いただき、議員諸公のご賛同をよろしく切にお願いし、賛成討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第30号の採決をいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

ここで、暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時12分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第26号、議案第27号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第2、議案第26号及び日程第3、議案第27号の2議案を一括議題といたします。

2議案につきましては、昨日の会議で補正予算特別委員会に付託を行っておりますことから、補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、内田文夫君。

○補正予算特別委員会委員長（内田文夫） 皆さん、改めておはようございます。

それでは、補正予算特別委員会に付託されました2議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第26号、平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、まず歳入について、固定資産税の償却資産で1,157万9,000円ということであるが、固定資産税については、既に当初賦課が終わっている状況であり、土地・家屋・償却資産で当初予算に対し、どれだけの増額となったかについて質疑があり、土地・家屋・償却全てについて、当初予算より増額となっている。3項目合わせては総額8億7,734万2,000円となり、当初予算額より1,786万5,000円の増となっているとの答弁がありました。

また、人件費の給与費明細のその他手当欄において、退職手当組合負担金の積算基礎についての質疑では、負担金の掛金は1,000分の420であり、10カ月分252万円となっているとの答弁があり、一般職と特別職とが退職手当組合に加入しているが、切り離しての加入が可能かどうかについての質疑では、従来から加入してきているところであるが、早急に内容を確認する中、資料も含めて提出したいとの答弁があったところでございます。

次に、議案第27号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところであります。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました2議案につきまして、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第26号、平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第26号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第3、議案第27号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第27号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

お諮りいたします。以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。これをもって平成26年第1回宇治田原町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時19分

○議長（田中 修） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、臨時会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

19日、20日と2日間にわたりご審議を賜り、まことありがとうございました。

本臨時会では、副町長選任の人事案件をはじめ、計5議案につきましてご提案を申し上げましたところ、原案どおりご可決、ご同意をいただきましてまことにありがとうございました。

今回副町長にご同意をいただきました田中氏は、京都府において土木行政を中心に従事してこられました。京都府職員として長年の業務で培われた経験と見識は、町行政の推進に大きく寄与していただけるものであり、府と連携して事業を推進していく上でも力を発揮していただけるものと考えておるところでございます。

本町の課題となっております道路網の整備をはじめとして、今後一層推進していく必要のあるまちの基盤づくり等において特にその手腕を発揮していただけるものと考えておりますが、町政一般につきましても、これまでの経験に基づく新たな視点から課題に取り組んでいただけるよう期待をしておるところでございます。

今後とも、職員ともども一層研さんと意識改革に努めますとともに、当面する諸課題に全職員が一丸となって積極的に取り組みを進めてまいり、「心をつなぎともに創る茶文化のまち」の実現に努めてまいる所存でございますので、どうか議員各位の一層のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、沖縄や奄美では既に梅雨入りをしておるところでございますが、梅雨入りの時期が近づいてまいりますと6月定例会の開催をお願いする時期を迎えることとなります。議員各位には、何かとご多忙の折ではございますが、ご出席を賜りますようよろしく願いを申し上げます。

春から夏への季節の変わり目で気温の差が大きな時節柄、議員各位におきましては、お体にご自愛をいただき、ふるさと宇治田原のまちづくりのために一層のご活躍を賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。ご苦勞さまでした。

○議長（田中 修） 皆様、本日はご苦勞さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 上 林 昌 三

署 名 議 員 奥 村 房 雄